

築上町告示第84号

令和4年第2回築上町議会臨時会を次のとおり招集する

令和4年6月23日

築上町長 新川 久三

- 1 期 日 令和4年7月1日
 - 2 場 所 築上町役場議事堂
-

○開会日に応招した議員

江本 守君	吉原 秀樹君
北代 恵君	宗 晶子君
丸山 年弘君	池永 巖君
鞆野 希昭君	工藤 久司君
武道 修司君	池亀 豊君
田村 兼光君	信田 博見君
田原 宗憲君	塩田 文男君

○応招しなかった議員

令和4年 第2回 築上町議会臨時会会議録（第1日）

令和4年7月1日（金曜日）

議事日程（第1号）

令和4年7月1日 午前10時01分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 諸般の報告 議長の報告（提出された案件の報告）
日程第4 議案第64号 令和4年度築上町一般会計補正予算（第4号）について
日程第5 議案第65号 工事請負契約の締結について
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 諸般の報告 議長の報告（提出された案件の報告）
日程第4 議案第64号 令和4年度築上町一般会計補正予算（第4号）について
日程第5 議案第65号 工事請負契約の締結について
-

出席議員（12名）

- | | |
|------------|------------|
| 1番 江本 守君 | 2番 吉原 秀樹君 |
| 3番 北代 恵君 | 4番 宗 晶子君 |
| 5番 丸山 年弘君 | 6番 池永 巖君 |
| 7番 鞆野 希昭君 | 8番 工藤 久司君 |
| 9番 武道 修司君 | 10番 池亀 豊君 |
| 13番 田原 宗憲君 | 14番 塩田 文男君 |
-

欠席議員（2名）

- | | |
|------------|------------|
| 11番 田村 兼光君 | 12番 信田 博見君 |
|------------|------------|
-

欠 員（なし）

○議長（武道 修司君） どうもお疲れさまでした。

議会運営委員会委員長の報告が終わりました。

お諮りします。本臨時会の会期は、委員長報告のとおり本日7月1日の1日限りと決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武道 修司君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日7月1日の1日限りと決定をいたしました。

日程第3. 諸般の報告

○議長（武道 修司君） 日程第3、諸般の報告をいたします。

本日提案されています議案は、お手元に配付していますように議案第64号外1件です。

日程第4. 議案第64号

○議長（武道 修司君） ただいまより議事に入ります。

お諮りします。日程第4、議案第64号令和4年度築上町一般会計補正予算（第4号）についてから、日程第5、議案第65号工事請負契約の締結についてまでを、会議規則第39条第2項の規定により、委員会付託を省略し、本日即決したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武道 修司君） 異議なしと認めます。よって、議案第64号から議案第65号までは委員会付託を省略し、本日即決することに決定をいたしました。

日程第4、議案第64号令和4年度築上町一般会計補正予算（第4号）についてを議題といたします。

職員の朗読に続いて、提案理由の説明を求めます。元島企画財政課長。

○企画財政課長（元島 信一君） 議案第64号令和4年度築上町一般会計補正予算（第4号）について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第218条第1項の規定により、令和4年度築上町一般会計補正予算（第4号）を別紙のとおり提出する。令和4年7月1日、築上町長新川久三。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 議案第64号は、令和4年度築上町一般会計補正予算（第4号）についてでございます。

本予算案は、既定の歳入歳出予算の総額119億7,561万8,000円に2億2,341万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を121億9,903万7,000円と定めるもので

ございます。

この予算の主なものは、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を国のほうから頂くことになっております。これに対して、事業内容ということで、それぞれの担当課から別紙資料の中に1から9まで確かあると思いますが、それぞれを担当課のほうから具体的に説明をさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

それじゃ、あと1番。

○議長（武道 修司君） それでは、種子保険福祉課長。

○保険福祉課長（種子 祐彦君） 保険福祉課、種子でございます。ただいま町長の説明がありました事業の内容についてでございます。

議案第64号の関連資料のほうを御覧ください。まず、ナンバー1、これが保険福祉課が所管する分になります。

障がい者施設等支援給付金（コロナ禍における原油高・物価高対応分支給事業）ということでございます。

コロナ禍における原油価格、物価高における影響を受けている町内の障がい者施設、もしくは介護サービス事業所等に給付金を支給するものでございます。

支給に当たりましては要項を定め、速やかに実施する運びになっております。

以上でございます。

○議長（武道 修司君） 次は、吉川子育て・健康支援課長。

○子育て・健康支援課長（吉川 千保君） 子育て・健康支援課の吉川でございます。事業一覧の2番目、私立保育園等運営支援金支給事業について説明いたします。

予算書のページは6ページでございます。

3款2項1目10節から18節までになります。事務費として10節と11節、事業費といたしまして18節を計上しております。負担金補助及び交付金215万円となります。

事業の目的は一覧に書いてあるとおりでございます。コロナ禍において原油価格、物価高騰の影響を受け、かつ継続して施設内で新型コロナウイルス感染症感染防止対策に実施している町内私立保育園7園と幼稚園1園に対し、支援金を支給いたします。

支援金の内訳でございますが、まず均等割といたしまして各園に10万円、そしてそれに加えて、コロナ対策分として園児の人数割を支給いたします。10人以下が5万円、11人から10万円、41人から20万円、71人以上が30万円支給いたします。

以上でございます。

○議長（武道 修司君） 武道住民生活課長。

○住民生活課長（武道 博君） 住民生活課の武道でございます。議案資料の3番の項目について

て説明させていただきます。

この事業名といたしましては、ごみの収集。し尿収集事業者の支援給付金の支給事業となっております。

コロナ禍の燃料の高騰等の影響を受けております、し尿及びごみ収集の事業者に対しての給付金という形で、2項目計上させていただいております。

以上でございます。

○議長（武道 修司君） 次は、古市産業課長。

○産業課長（古市 照雄君） 産業課、古市です。産業課所管の分につきましては、4番から6番までとなります。

まず4番、農林水産業事業者支援給付金事業です。こちらにつきましては、今回コロナの影響により、燃料高騰等の影響を受けておりますので、第1次産業、農業者、水産業者、林業者に対して給付を行うものです。

まず、認定農業者、認定農林水産業者につきましては10万円、農業者、水産業者、林業者個人につきましては5万円の給付を行います。想定で800件を想定しております。

続きまして、5番、商工業事業者支援給付金、こちらにつきましては、町内の事業者、商工業者等について給付を行うものです。

法人につきましては10万円、個人につきましては5万円、想定で650件を想定しております。

続きまして、6番、生活支援応援券発行事業、こちらにつきましては、町内の1万7,500名を想定しております。全町民に対して5,000円の商品券を給付予定となっております。

以上です。

○議長（武道 修司君） 桑野まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長（桑野 智君） まちづくり振興課、桑野でございます。7番目のキャンプ場Wi-Fi環境整備事業について説明させていただきます。

これは、3密を回避できるキャンプ場に遊ぶ、働くの環境整備するため、キャンプ場の施設にWi-Fi整備を整備するものであります。

ワーケーションとかりモトワークがアフターコロナの関係で増えておりますので、その利用者を増やすことと、利用者の利便性の向上を図る目的で行います。

工事内容としましては、2か所無線のWi-Fiのアンテナを建てる予定にしております。

以上です。

○議長（武道 修司君） 鍛冶学校教育課長。

○学校教育課長（鍛冶 孝広君） 学校教育課、鍛冶でございます。一番最後の学校給食費負担軽

減事業について説明いたします。

概要、それから期待される効果については、記載のとおりでございます。

具体的には、学校給食費の保護者負担の軽減ということで、約2分の1を補助するというようにしております。

具体的には、現在小学校月額4,400円の学校給食費でございますが、これを2,400円補助をいたしまして、月額保護者負担が2,000円になるように、それから、中学校については、月額4,500円の給食費を2,500円補助をいたしまして、月額これも同じく2,000円の保護者負担というふうにしております。

小学校の対象児童としては630名を予定しております。中学生については、生徒320名を予定しております。

それから、対象期間でございますが、令和4年度分、11か月分を補助するというように計上させていただいております。

以上でございます。

○議長（**武道 修司君**） 説明全部終わったかね。はい。説明が全て終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方、塩田議員。

○議員（**14番 塩田 文男君**） 資料からいきます。1番と3番、読まれただけなので、中身をちゃんともう一度説明してください。

○議長（**武道 修司君**） 種子保険福祉課長。

○保険福祉課長（**種子 祐彦君**） 保険福祉課、種子でございます。1番の障がい者施設への支援給付金についてでございます。

障がい者施設等支援給付金、事業主に対して一律10万円の支給を考えております。支給時期につきましては、今議会で予算が承認されれば、要項のほうは既に起案しておりますので、要項を告示し、速やかに各事業者のほうに通知を行うように段取りを進めているところでございます。

保険福祉課は以上でございます。

○議長（**武道 修司君**） 次は誰。武道住民生活課長。

○住民生活課長（**武道 博君**） 住民生活課の武道でございます。この資料についての説明なんですけど、予算書につきましては、ページ7のほうで計上させております。

今回、燃料の高騰をかなり受けているということで、特にし尿、あとごみの関係については、かなりの高騰の影響を受けているということで、今回この給付金の金額を計上させていただいております。

し尿につきましては、補助金、支援金なんですけど、45万円という形で計上させていただきます。ごみにつきましては、支援金として68万7,000円、あと1,000円計上しております。

すけど、それは取扱いの手数料となっております。

以上でございます。

○議長（武道 修司君） 何業者でどれぐらいあるかをちょっと言わんと、合計を言うても分からんね。武道住民生活課長。

○住民生活課長（武道 博君） まず、し尿につきましては、2業者になっております。あとごみの収集につきましては、3業者という形で計上させております。

あと予算的なその根拠になるんですけど、まずごみのほうについて説明させていただきます。

ごみの収集については、ほぼ収集の回収ルート等が決まっております、事前というんですかね、その走行距離等の把握がある程度できております。

その後、収集車の燃費等を確認させていただき、走行距離につきましては、過去3年間の走行距離を平均で算出しております。その後燃費、あと走行距離で逆算して、年間の燃料等を出しております。燃料自体は、今年の10月ぐらいから急激に上昇しているという傾向がっております。

その後、燃料の金額についても、過去3か年分の平均値を出しまして、最終的にはその燃料単価の値上がり分になる分を、こちらのほうで計算させていただいて、計上しております。

あとし尿の分の予算の計上している金額ですが、し尿につきましては、ごみと同じような一定の収集ルートがちょっと決まっているわけではなくて、ある程度こちらのほうで考えましたけど、し尿の衛生車、各会社で台数等ありますけど、そのほうの金額の単価のほうで一応計算させていただきまして、45万という形でさせていただいております。

以上でございます。

○議長（武道 修司君） 塩田議員。

○議員（14番 塩田 文男君） 原油価格、物価価格の高騰という形で、実際皆さんもうガソリンにしても、倍以上になってきたが入れているという形で、皆さん御存じだと思います。

昨日も物価の高騰ということで、いろんな食品、加工食品等1、2、3か月前に上がったのが、また再度上げると。この短期間で2回上げるといのは、今世紀初めてというぐらいのニュースになって出ておりました。

実際、ここで今収集運搬、また4番農林水産、5番商工業と、要するに今ちょっと燃費とかいろいろ聞きましたよ。燃費が必要かと思うんですけども、要するに私の知った会社でも、毎月500万燃料費が今1,000万円超えたと。もう倍に上がっている事実なんです。それは、請求書とかそういった形で分かると思うんで、そこで、町長にもちょっといろいろと帰っているいろんなことを検討していただきたいんですが、これでその分が支払いが可能で助かるというわけではないと思いますけども、やはりこの2業者に対しても、これ平均すれば約20万ぐらいいくん

でしょうけども、あと法人10万、個人5万というような形ではありますが、できればこういう収集運搬等のように、営業ナンバーを持った会社等は、またいろんな形で検討していただければと、いろいろ考えます。

金額が非常にもう倍です。倍になっていますから、そういったところをいろいろと検討していただければなと思っています。ここでそれやりますはできないでしょうけど、そういった形で、もう少し検討いただければ。

さっき言われた燃費とか走行距離とか、収集運搬等影響しとるのには、僕はあんまり関係ないと思うんですね。特に営業的に使っている、法人で一般法人で使う車両と個人が使う車両と、全部金額は倍ですよ、今まで支払いが、油等については。

だけど、一般的に常に事業で動く車、軽にしてもトラックにしても、営業ナンバーというのがありますので、そういったところで莫大なお金を今払って事業をされている方たちに対しても、ちょっと目を向けるというような形でできればと考えています。そういったところをちょっと検討していただければと思っています。

以上です。

○議長（**武道 修司君**） 回答はいいですか。塩田議員、回答はいいね。はい。

ほかに、江本議員。

○議員（**1番 江本 守君**） 学校教育課の課長に伺いたいんですが、先ほど給食費半額負担するというので、半額以上だね、結果的には、非常にありがたいんやが、これいつまでそういう補助が頂けるのかが1つと、もう一点は、福祉課長にもちょっとお伺いしたいんですが、もろもろ今給付金のこととか、商品券のこととか分かりましたけども、ここでお願いというのは、今年度からいわゆる非課税の世帯で子ども2人育てている世帯、4人のところには20万円の給付金をつけていることを決めているようですが、170万1円の世帯というのは、厳しさ非常に状況的には同じだと思うんですけども、ここへの救済というのは考えているんですかね。考えていなければ、考えてほしいんですが。

○議長（**武道 修司君**） 鍛冶学校教育課長。

○学校教育課長（**鍛冶 孝広君**） 学校教育課、鍛冶でございます。学校給食費の負担軽減事業の対象期間の御質問だというふうに思います。

対象期間については、今年度、令和4年度分の学校給食費について、約11か月分についての補助をするということでございます。

以上でございます。

○議長（**武道 修司君**） 種子保険福祉課長。

○保険福祉課長（**種子 祐彦君**） 保険福祉課、種子でございます。

ちょっと今江本議員のただいまの御質問についてでございますが、現状国の施策として、非課税世帯の給付金、今度令和4年度非課税者に対する分が事業として追加されております。

それにつきましては、昨日対象を抽出しまして、290名の方に確認書のほうを送付しております。今日、もしくは来週頭にはその方々のお手元に届くんじゃないかなとは考えております。

あと今ちょっと先ほど子育て世帯につきましても、1人当たり5万円の給付金のほうが、再度支給されることになっております。今言いました課税世帯に対する給付金につきましては、現状のところ制度としてございません。貸付け制度とか、そういった制度を御利用していただいているというのが現状でございます。

以上でございます。

○議長（武道 修司君） 江本議員、いいですか。

○議員（1番 江本 守君） 分かりました。

○議長（武道 修司君） ほかにございませんか。工藤議員。

○議員（8番 工藤 久司君） 本当に速やかにまずやっていただきたいというのが、1つ要望としてあります。

それと、今江本議員からもありましたが、学校給食費の件ですが、今年度の令和4年度分の11か月分ということなんですけど、もう既に給食費をもらっていると思うんですね。ですから、来年の3月までの分をいくわけですよ。そうすると、8月が夏休みですから、11か月と分かるんですが、それをどういう形で保護者の方に周知をしていくのか。

それと、もう一つは保護者の方は、これで恐らく2分の1の補助をしてもらって、相当評価をしていると思うんですよ、町長。以前からちょっと町長にも言っていますけど、給食費の無償化、またせめて半額ぐらいをとという話をしたことあると思うんですが、問題はこれ来年に向けてこういう事業がもうありませんので、町として学校給食のこれぐらいの半額ぐらいは、来年度予算にしっかり組み込めるような、そういう政策をやっていただきたいが、そのあたりどういう形で保護者に周知していくのかという点と、町長の今後の給食費に関する考え方をお聞きしたいと思います。

○議長（武道 修司君） 鍛冶学校教育課長。

○学校教育課長（鍛冶 孝広君） 学校教育課、鍛冶でございます。

まず、御質問の保護者への周知の関係でございますが、この事業につきましては、今日御承認を頂ければ、速やかに学校の事務方のほうと支給方法について打合せを行いたいというふうに思っております。

事前の打合せでは、支給方法については、今後の納入をされる給食費で、9月以降の給食費で調整をさせていただくという方向になろうかと思っております。

また、周知については、学校を通じて保護者のほうにしっかりとアナウンスをしまいたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 予算には一応提案は今回の予算だけということで、今後という形になれば、これずっとすれば一過性ではございません。今回はコロナ対策という形で今年度はやるということで、国からの交付金を頂いてやるものでございまして、これを全てずっと補助するという形になれば、相当な財源になるんで、ちょっと今のところ無理じゃないかなと考えておるところでございます。

国がそういう措置で学校給食費も国のほうから支援をするという一つの制度ができなければ無理でございまして、町単ではちょっと無理ではないかなと考えておるところで、しかし、逐次検討はしてまいります。

以上です。

○議長（武道 修司君） 工藤議員。

○議員（8番 工藤 久司君） 教育課長、周知をするときに、今の町長の答弁を聞くと、もう今年度限りですよということをしておかないと、ただ補助をしますよという周知だと、絶対来年もだろうってということで、恐らく保護者は混乱すると思います。

町長も前向きということなんで、この町長2,500万ですよ。2,500万ですから、2,500万をどうかして捻出して、半額ぐらいの補助をしてやろうというのは、やはり町長の政策として、ぜひ前向きに検討をしていただきたいし、いつの議会かも言いました。豊後高田市の市長は、ふるさと納税を全て給食費無料化に充てるという方針を出して、それに向かって頑張っているという話も聞いたことがありますので、やっぱりひとつ町長の大きな政策として、来年度も学校給食費を半額にするような形の予算取りをぜひしていただきたいなと思って、終わります。

○議長（武道 修司君） ほかに、池亀議員。

○議員（10番 池亀 豊君） 現町民1万7,500人に5,000円の商品券の分ですけど、今回のこれ物価高騰分、困窮者の方の支援という大義名分といいますか、この全員に5,000円、私5,000円ってちょっと少ないなと思うんですよね。

それで、その困窮者、先ほど江本議員も言われましたその非課税世帯とか、そういう困窮者の方ほど、この物価高騰が重荷になっていると思うんです。

それで、全員に配ったほうが早く対処できるというのも、早いというのもいいんですけど、そのとこ困窮者についていうのも考慮に入れて、また次回このようなことがありましたら、ぜひ考

慮に入れて考えていただきたいという、これ私の意見です。誰かお考えをお聞きします。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 今回はこの程度でございますけど、いろいろな意見があれば、採択できるものは採択、財源が国からの財源がたくさん潤沢にあれば、いろんな形でやっていきたいと思っておりますけれど、今のところは一応対策会議の中で、これをやっていこうということで決定いたしましたんで、次もまた議員さんの意見等も聞き入れながら、ある程度検討していくということで対処してもらいたいと、このように考えております。

以上です。

○議長（武道 修司君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武道 修司君） いいですね。それでは、これで質疑を終わります。

これより討論を行います。反対意見のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武道 修司君） 次に、賛成意見のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武道 修司君） これで討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより議案第64号について採決を行います。本案に対し反対意見はありません。議案第64号は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武道 修司君） 異議なしと認めます。よって、議案第64号は原案のとおり可決されました。

日程第5. 議案第65号

○議長（武道 修司君） 日程第5、議案第65号工事請負契約の締結についてを議題といたします。

職員の朗読に続いて提案理由の説明を求めます。元島企画財政課長。

○企画財政課長（元島 信一君） 議案第65号工事請負契約の締結について、築上町立八津田小学校建設工事⑧（旧校舍解体工事）について、次のように工事請負契約を締結するものとする。
令和4年7月1日提出、築上町長新川久三。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 議案第65号は、工事請負契約の締結についてでございます。

本案は、町立八津田小学校の建設工事⑧ということで、旧校舍の解体工事でございます。

本契約は、令和4年6月15日に条件付一般競争入札を行った結果、10社の入札参加がございました。結果は、別紙入札結果表のとおりでございますが、株式会社田辺建設築城支店が、消費税込み8,121万3,000円で落札をして、現在仮契約を行ったところでございます。

よろしく御審議の上、御採択をお願い申し上げます。

○議長（**武道 修司君**） これより質疑を行います。質疑のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（**武道 修司君**） これで質疑を終わります。

これより討論を行います。反対意見のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（**武道 修司君**） 次に、賛成意見のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（**武道 修司君**） これで討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより議案第65号について採決を行います。本案に対し反対意見はありません。議案第65号は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（**武道 修司君**） 異議なしと認めます。よって、議案第65号は原案のとおり可決されました。

○議長（**武道 修司君**） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これで令和4年第2回築上町議会臨時会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前10時32分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

年 月 日

議 長

署名議員

署名議員